反社会的勢力に対する基本方針

ウィズシード・ホスピタリティ・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(犯罪対策閣僚会議公表)に基づき、ここに「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言いたします。

- 1. 反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然として対応いたします。
- 2. 警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と緊密な連携関係を構築し、対処いたします。
- 3. 反社会的勢力とは、取引を含め一切の関係を遮断いたします。
- 4. すでに取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合には、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
- 5. 反社会的勢力からの不当要求には応じず、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を講じます。
- 6. 反社会的勢力への資金提供は行いません。
- 7. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
- 8. 反社会的勢力による不当要求に対する従業員の安全を確保いたします。

